



HUNDRED YEAR
OTSUKA QUALITY

生命にとどくまで。

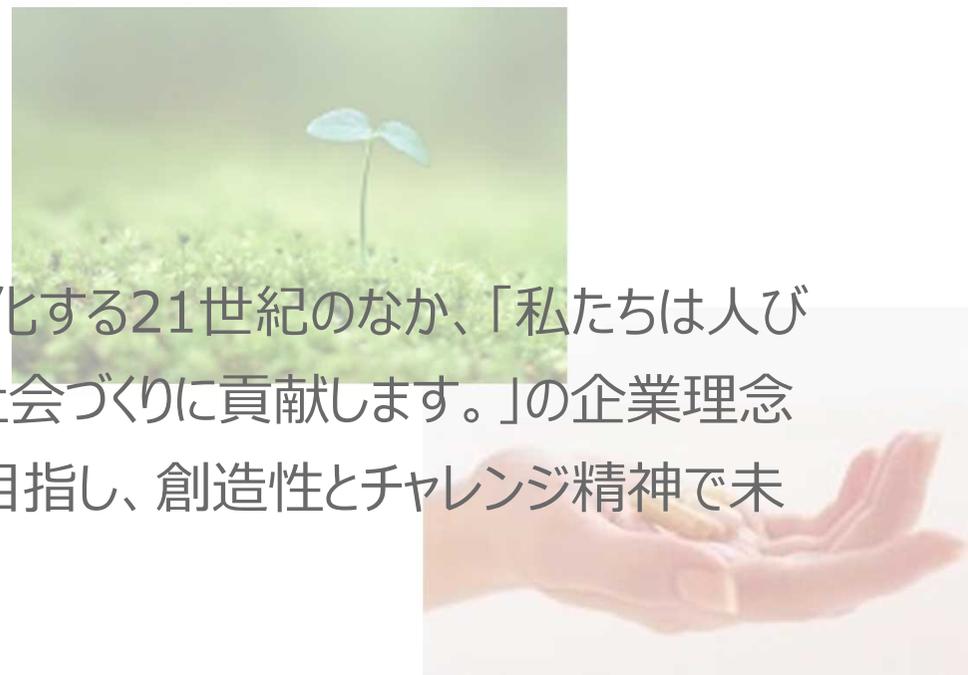
大塚グループは2021年9月に100周年を迎えました。



企業理念

私たちは人びとの健康を高め
満ち足りた笑顔あふれる
社会づくりに貢献します。

岡山大鵬薬品株式会社は、めまぐるしく変化する21世紀のなか、「私たちは人びとの健康を高め 満ち足りた笑顔あふれる 社会づくりに貢献します。」の企業理念のもと、社会に貢献する活力のある企業を目指し、創造性とチャレンジ精神で未来を先取りし、積極的に行動します。



会社概要

- 【 商号 】 岡山大鵬薬品株式会社
- 【 事業所 】 岡山県備前市久々井1775-1
- 【 代表者 】 代表取締役社長 片山 峰伸
- 【 創立 】 昭和 18年 (1943年)
- 【 設立 】 平成 4年 (1992年)
- 【 資本金 】 5,000 万円
- 【 事業内容 】 医薬品、医薬部外品、医療機器、雑貨等の研究開発及び製造販売
- 【 会社工場 】 第一工場、第二工場、第三工場
- 【 従業員数 】 171名 (2022年1月1日現在) ※出向者・派遣社員除く

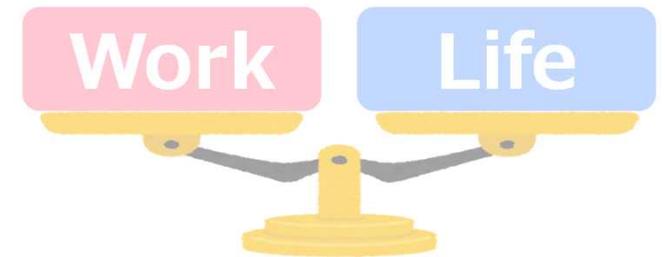


岡山大鵬薬品株式会社

働き方改革 事例紹介

ワークライフバランスの推進に取り組む

- ▶ 一般事業主行動計画
- ▶ 所定外労働削減のための取り組み
- ▶ 年次有給休暇等の取得促進のための取り組み
- ▶ 仕事と家庭の両立支援の取り組み
- ▶ リモートワーク（テレワーク）の導入



一般事業主行動計画

■ 岡山大鵬薬品株式会社 行動計画

女性が活躍できる職場環境を整え、全ての社員が仕事と家庭生活を両立させて長く勤められるようにするため、次の行動計画を策定しています。

1. 計画期間 : 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 目標と取り組み内容

目標1 : 女性の指導職への昇格を推進する。
女性の管理職への昇格を推進する。

目標2 : リモートワークなどの柔軟な働き方を推進する。

目標3 : 育児・介護休業法に基づく社内規程を整備し、制度の周知を図り、取得予定者に対し説明会を実施する。



所定外労働削減のための取り組み

■ 勤怠管理システムの利用による労働時間管理

所定外労働時間、有給休暇取得日数が視覚的にわかるようにすることで、従業員各自の自己管理を促し、人事部署からも勤務状況によっては指摘をすることで所定外労働時間削減の取り組みを行なっています。



年次有給休暇等の取得促進のための取り組み

■ 計画年休の取得促進

計画年休を、土・日、祝日と連動させて年間5日間を指定することで、長期連休の取得が出来るよう計画している。

■ 祝日を連休に

週半ばに祝日があった場合は、週末または週始に移動させ、連休となるように工夫をしている。生産効率もアップ。

岡山大鵬薬品株式会社（岡山地区） 2022年（R4）休日カレンダー

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
2	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
3	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
4	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
6	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30					
7	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
8	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
9	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
10	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
11	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
12	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			

2/23 → 2/25に変更
4/29 → 5/2に変更
5/6 計西年休
8/11 → 8/15に変更, 8/16 - 8/19 計西年休
11/3 → 11/4に変更, 11/23 → 11/25に変更

仕事と家庭の両立支援の取り組み

■ 子の看護休暇

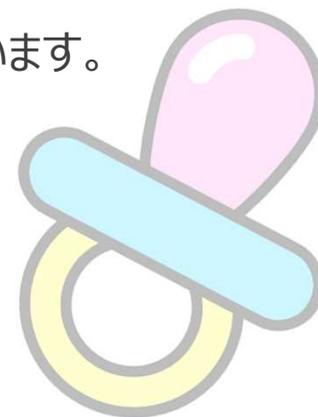
子の対象年齢を「小学4年生未満の子」まで認めており、**有給休暇**としています。

2021年実績 : 累計 277時間 (女性 _ 8名 169時間、男性 _ 4名 108時間)

■ 育児休業

育児休業の始期5日間は**有給休暇**としています。男性の育児休業取得も推進しています。

2021年実績 : 育児休業取得者 5名 (内 男性 _ 2名 平均 14.5日)



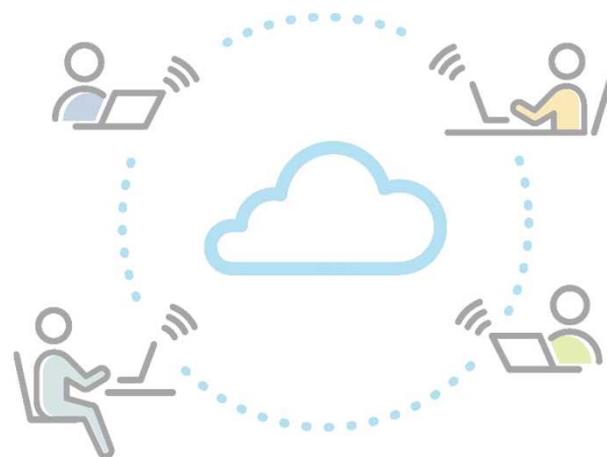
リモートワーク（テレワーク）の導入

■ リモートワーク規程制定

業務の効率・生産性の向上や通勤時間が省けることに伴う拘束時間の軽減と、勤労意欲の向上、職場と住居の接近による社員の精神面のゆとり創造を目的として、ある一定の条件のもとリモートワークが行える環境を2020年8月1日に整えました。

多様な働き方推進のため、社員が負担するリモートワーク費用（光熱費、通信費等）を補助しています。

リモートワーク補助手当：200円/日





End of File